

労働法コラム 第21回

「労災休業中の労働者の解雇」
最高裁の不当判決！



黒崎合同法律事務所
溝口 史子 弁護士



ことが必要であり、労働者が労災保険に基づく療養補償給付を受けている場合には、使用者が労働者に対して打切補償を支払っても、使用者は労働者を解雇できないと解釈されてきました。

労働基準法19条1項は、使用者が、労災により休業している労働者について、療養のため休業している期間とその後の30日の間、解雇することを制限しています。そして、使用者が同法75条に基づいて労働者に対して療養補償を行い、療養開始後3年を経過しても労働者の負傷又は疾病が治らない場合には、使用者が平均賃金の1200日分の打切補償を行うことを条件に、例外的にこの解雇制限が解除されるとしています（同法81条）。

ところが、平成27年6月8日、最高裁判所第二小法廷は、労災保険に基づく療養補償給付を受けて休業している労働者に対し、使用者が打切補償を支払って行った解雇が有効となり得るとの判決を言い渡しました（専修大学労災患者解雇事件）。

この判決は、労働者の休業の原因が労災にあるにもかかわらず、災害補償責任を労災保険で補い使用者自らが経済的負担をしない場合でさえ、労働者の療養期間が3年間を超えた場合には一時金の支払と引き換えに解雇を許すという、極めて不当な判決です。このような判決を許しては、労災被害を受けた労働者が安心して療養できる権利を定めた労働基準法19条1項が

空文化してしまいます。この事件は、使用者側に解雇権の濫用があったかどうかを審理するため、高等裁判所に差し戻しとなっています。労災休業中の労働者の権利を守るため、今後も注視が必要です。

第25回裁判勝利をめざす全国交流集会に行ってきました
沢山のカンパありがとうございました

◆ 戸田千泉さんの感想

私は不妊症の治療のため有給休暇を申請したところ後藤クリニックから解雇され、2年間の裁判闘争をして職場復帰しました。しかし後藤院長から「解雇中の賞与は支払う意思がない」ということで損害賠償請求の申立をしました。私が裁判所に提出した証拠資料が個人情報報を漏洩したという理由で、昨年6月に2度目の解雇をされました。私は分科会で、また職場復帰をめざして頑張りますと発言しました。

分科会参加者の方から「職場復帰できるんですね、びっくりしました。」「頑張ってください」と沢山の励ましの言葉を頂きました。裁判で勝利するためには、一人でも多くの方に自分の事件のを知ってもらい支援の輪を広げることが重要だということが分かりました。

◆ 西原ゆかりさんの感想

今回、初めて裁判勝利をめざす全国交流集会に参加させて頂きました。

平成27年6月7日～8日に「第25回裁判勝利をめざす全国交流集会」が静岡県熱海市で開催され、全国から79名の方々が参加しました。1日目は鶴見祐策弁護士の「大衆的裁判闘争で勝利を」記念講演や分科会の学習会がありました。第1分科会「労働事件」は、①不当解雇事件②労災・過労死事件③パワハラ・マタハラ等の事件④思想差別・障害者差別事件など19事件で28名が参加しました。参加した戸田さん、西原さんから感想が寄せられました。

裁判をたたかっている方々のパワフルさに圧倒され、また、ホームページやフェイスブックやブログを使用しての宣伝活動や、ビラ配布・署名活動の仕方方法も教えて頂きました。

自分が動けばおのずと周りもついて来てくれるし、支援の輪も広がる事や裁判は生き物だから、形にこだわり過ぎないで良い事、宣伝活動やビラ配布、署名活動にしても正解はない。自分がどれだけ動いてどれだけの人達にアピールできたかで、支援してくれる人も応援してくれる人も、署名の筆数も増えてくると教えて頂きました。

これから先、色々な方々にアドバイスを貰いながら、裁判をたたかっていきたいと思いたい。



第25回裁判勝利をめざす全国交流集会
第1分科会(労働事件)

2015年6月7、8日
労連・自由
国民教育会

北九州地区労連ニュース

2015年 6月号 No. 104

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_roren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料
フリーダイヤル
0120-378-060
093-921-0747 k_roren@ybb.ne.jp



「ストップ戦争法案～」の一点で集まりました

「6・19戦争法案を許さない！北九州集会」は、心配していた雨も上がり、会場の北九州市役所前勝山公園に、「日本を戦争する国にはしない」思いをもって500人を超える労働者・市民が集まりました。

戦争法案反対！ 憲法を壊すな！ 集会に500人を超える労働者市民が参加

戦争法案に対して圧倒的多数の憲法学者が「違憲」と断罪するなど、国民の世論と運動が安倍政権を追い詰めている中、6月19日、「6・19戦争法案を許さない！北九州集会」（主催：戦争法案を許さない北九州実行委員会）が勝山公園（市役所本庁舎前）で開催されました。



中山議長もデモの先頭で、「ストップ戦争法！」と大きな声で訴えました

市民集会を契機に国民的共同運動の連帯の力を広げていこうと訴えました。

集会では、情勢報告をおこないました。世論調査で8割の国民が今国会での成立に反対している戦争法案。東京、宮城、千葉、福岡など列島各地で集会やデモがおこなわれ、「海外で戦争する国をつくる憲法違反の戦争法案を必ず止める」の声があがっています。



隔週小倉駅前広場で「ストップ戦争法」の宣伝行動

圧倒的多数の市民が、戦争法案反対の一点で立ち上がる決議を集会参加者全員で確認しました。

北九州地区労連は、今後、戦争法案廃案をもとめて「戦争法案を許さない北九州行動実行委員会」に結集し、幅広い団体・個人の参加のもとに粘り強く運動を進めていきます。

雨あがり

日本共産党の志位委員長の国会質問で俄然注目を浴びている。「ポツダム宣言」。私も「詳らかに承知していません」が確か高校の時の世界史で習った記憶がよみがえった。小六法のよな参考図書を買わされた。本棚を見るとありました。新法規集・昭和33年版。A6版。裏表紙に福岡県門司北高等学校と自分の名前が記入されていました。定価100円。

国際法の所にあります。ポツダム宣言、その上にカイロ宣言、ヤルタ協定と。虫眼鏡で見なければならぬような小さな活字です。ポツダム宣言 正式名「米英華三国宣言」(1945.7.26)とある。降伏文書、日本国との平和条約(サンフランシスコ条約)と続く。

50年以上も経つての記憶にあるくらいだから授業で「試験に出るぞ」と強調されたのでしようかね。

今、学校で「ポツダム宣言」は教えているのでしょうか。蛇足ですが岩波の六法全書にも勿論掲載されていました。(一)

川内原発の再稼働止めて！ 1万5000人が結集 会場カンパ100万円を超える

九州電力川内原発の再稼働を許さないと「ストップ再稼働！大集会」が、6月7日九電本店のある福岡市で開かれました。全国から集まった1万5000人が黄色の風船や傘を振り、再稼働反対の声をとどろかせました。



ひと、ひと、ひとで埋め尽くされた舞鶴公園

開会あいさつで、後藤とみかず弁護士は、「福島原発事故は、明らかな人災でありながら責任をとった者は誰ひとりとしていません。川内原発についても、安全上の問題が数多く指摘されていますが、再び誰も責任をとらない構造は変わらないままです。今も、鹿児島県、全九州の住民はも

とより、大多数の国民は同意していません。全九州の住民、国民は、原発の再稼働を認めない。」と訴えました。

会場周辺では右翼団体が氣勢を上げていましたが、協賛団体、呼びかけ人、政党代表者が発言し、絶対に川内原発をはじめとする全国の原発の再稼働を阻止し、すべての原発を廃炉に追込むことを誓いました。

福島原発訴訟団の武藤類子さんは「福島原発事故から4年、何一つ解決していないのに、再稼働など事故被害者には信じられない。」、川内原発の地元から島原良子さんが「現地は全国のたたかいに励まされている」と発言すると会場は大きな拍手に包まれました。

集会終了後は、福岡のうた

北九州市と意見交換会 正規労働者の創出、公契約条例の制定などが必要

5月25日(月)、北九州地区労連は、市当局がすすめる「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(北九州版地方創生)の骨子・素案づくりのため、労働分野の立場からの意見主張する目的で市地方創生推進室と意見交換会を行いました。

創生総合戦略素案の内容は「市内転入から市外転出を差し引いた社会動態をプラ

スにする」、「市内の新規雇用者数を2万人増やすこと」、「地方創生の鍵とする若者の定着、特に女性の就業率を高める目標を掲げる」ことなど基本方針に据えています。

北九州地区労連は、素案に対する基本的意見として、『地方の構造改革ではなく、地域の住民が都市でも農村でも安心して住み続けられるように、憲法をくらしにいかし、

ごえの送り出しの歌におくられ、三つのコースに分かれ整然とデモ行進をしました。



集会終了後3コースに分かれてデモ行進

6月6日(土)13時30分から、戸畑区ウェルとばた大ホールで、小出裕章講演会に800人が参加



「100年後の人々」と題して熱弁をふるう小出教授

子育て支援の充実、地域の中小零細企業、農林水産業の振興を国と地方自治体が力をあわせて進めることが必要』であることを主張しました。

そして、具体的な地方再生策として北九州市の正規労働者の創出・中小企業振興条例の実効推進、公契約条例制定など地元の中小企業者を支援する実状にあった施策を展開していくことが絶対的に必要なことを伝えました。

また、戦略案をまとめるために経済界や学界の代表者などでつくる「推進協議会」に複数の労働分野からも意見が反映できる体制要望も伝えて意見交換会を終了しました。



北九州市と地域創成について意見交換

北九州地区労連第67回評議員会 9月13日第27回定期大会開催を決定 役員検討委員会など各種委員会の設置を確認

北九州地区労連は、6月5日(金) 18時30分から戸畑区生涯学習センターで第67回評議員会を開きました。評議員会は、評議員定数59人に対して44人の評議員(委任を含め)が参加し、幹事会が提案したすべての議案を満場の拍手で確認・採択しました。

評議員会は、J M Uから香川評議員、K O H O 労組から藤岡評議員を議長に選出し、議事が進められました。中山議長のあいさつの後、北九州母親大会から堀田満洲子実行委員長、日本共産党から、来年行われる参議院議員選挙に立候補を予定しているいせだ良子予定候補が来賓あいさつをしました。また日本共産党福岡県委員会から、中村訓八労働部長が出席しました。

議案の提案は、道下事務局長が1号議案活動報告、3号議案夏季闘争など当面の闘争について、「安倍政権が国会を延長しても成立させようとしている戦争法案を廃案に追込む為、広範な勢力との協同を進めたたたかいに取り組むべき」、「6月19日の戦争法案反対集会に大結集をして市民にアピールすることが重要」と提案しました。つづいて財政議案として、第3四半期決算報告、2014年度決算見込みと更正予算(案)、2015年度暫定予算(案)を堀田副議長が提案し質疑討論に入りました。

質疑討論では、6団体(学嘱労・J M U・全教・地区国公・福建労・地域工二オン)7名の評議員が発言し、議案は大いに補強され、9月27日(日)10時から小倉北区の会議室で第27回定期大会を開催することを決定しました。また、大会に向けて、役員検討委員会、選挙管理委員会、財政検討委員会などの設置についても確認されました。

最後に中山議長の「団結ガンバロー」でしめくられ、9月13日に予定されている第27回定期大会までの残りの期間、たたかいを強めることを確認することができた評議員会でした。



第67回評議員会風景



福岡県労連評議員会で開会挨拶をする江口議長

福岡県労連第64回評議員会 戦争法案の廃案をめざす決議を採択

5月30日(土) 13時から、福岡市第3階成ビルにおいて、第64回福岡県労連第64回評議員会が開催され、評議員49名が出席しました。

第一号議案春闘中間報告と当面のとりくみから第五号議案、新加盟組合の承認まで、すべて可決されました。北九州地区労連からは、中山議長、堀田副議長、小橋事務局長次長、小田事務局長次長が評議員として参加し、J M U 安川合同支部の上田良子さんが発言をしました。



安川電機株主総会で宣言

6月18日(木)は安川電機の株主総会の日です。原告の上田さんは、株主総会に参加し「私は、退職金を半分にされ、63才で雇い止めにされました。安川電機は高年法を守らなくてよいのですか?」と質問しました。社長は、「係争中なのでコメントは差し控える」と答弁しました。「上田さんを再雇用させる会」は、安川電機門前での宣伝行動を行いました。



派遣法改悪案強行採決

「正社員ゼロ」「生涯派遣」を狙う労働者派遣法改悪案が、19日、衆議院本会議で自・公両党の賛成で可決されました。

正規雇用労働者が減らされ、労働条件の劣悪な派遣労働に、どんどん切り替わっていくことになりました。全労連、連合は、安倍内閣の採決強行に抗議! 「大改悪は許さない! 参院で必ず廃案に」と訴えています。参院で必ず廃案を勝ち取るために団結して頑張ろう!